

若い技能工の育成を！  
輝く未来へ  
協同組合

# 東夕煉協報

第268号  
発行所  
東京都タイル煉瓦工事工業協同組合  
発行人 瀧山有二  
編集人 広報部  
東京都新宿区市谷田町 2-29  
こくほ 21・4F (〒162-0843)  
☎03 (5225) 6466 FAX03 (5225) 6477

## 【図①消費税の税額計算と仕入税額控除について】

消費税の税額計算と仕入税額控除について

○消費税の税額計算  
売上税額 - 仕入税額 = 納税額  
→「仕入税額控除」

○仕入税額控除の要件

現行制度	2019年10月～2023年9月 (区分記載請求書等保存方式)	2023年10月～ (インボイス制度)
仕入れの事実を記載した帳簿の保存	一定の記載事項が追加された仕入れの事実を記載した帳簿の保存	一定の記載事項が追加された仕入れの事実を記載した帳簿の保存
請求書等の客観的な証拠書類の保存	一定の記載事項が追加された請求書等(区分記載請求書等)の客観的な証拠書類の保存	適格請求書(インボイス)の保存

## 【図②インボイス制度について】

適格請求書等保存方式(インボイス制度)について

○複数税率の下で、事業者が消費税の仕入税額を正確に計算するために必要不可欠な仕組み。

【従来の請求書(単一税率)】

【適格請求書(インボイス)イメージ】 R5年10月～

○追加の記載事項  
①登録番号  
②適用税率  
③消費税額  
④軽減対象品目である旨

取引総額が分かれば仕入税額が計算可能

- 取引慣行上の請求書等に対応可能であり、税法で特段の義務付けは不要。
- 結果的に、免税事業者が交付する請求書等でも仕入税額控除が可能。

仕入税額を正確に伝える仕組みが別途必要

- 請求書等に「売り手」が適用税率・税額を明記することを義務付ける必要。
- 事後検証ができるよう、交付した請求書等の保存を「売り手」にも義務付ける必要。
- 税額計算や納税の義務が免除される小規模事業者にとこれらの義務を課することは不可(→免税事業者からの仕入れについては控除できない)。
- 「インボイスを作成できる者」が作成したものなのか簡単に確認できるようにするための登録番号が必要。

## 【図③買手の経過措置について】

インボイス制度への円滑な移行のための経過措置について

○インボイス制度への円滑な移行のため、免税事業者や消費者などの適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れについて、制度実施後3年間は仕入税額相当額の80%を、その後の3年間は仕入税額相当額の50%を控除可能。

令和元年10月(2019年) 軽減税率実施

令和5年10月(2023年) インボイス制度実施

令和8年10月(2026年)

令和11年10月(2029年)

4年 区分記載請求書等保存方式 免税事業者からの仕入れにつき全額控除可能

3年 インボイス制度実施 免税事業者からの仕入れにつき80%控除可能\*

3年 免税事業者からの仕入れにつき50%控除可能\*

控除不可

インボイス制度への円滑な移行のため、10年間の経過措置期間を設けている(免税事業者はこの間に、課税事業者への転換の要否を見極めながら対応を検討)

\* 仕入税額控除の適用にあたっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存と本経過措置の適用を受ける旨(6割控除・5割控除の特例を受ける課税仕入れである旨)を記載した帳簿の保存が必要

○税負担の軽減  
簡易課税制度の場合  
770万円に含まれる売上

卸売業	小売業等	製造業等	その他事業	サービス業等	不動産業
90%	80%	70%	60%	50%	40%

【事例】 サービス業を営むフリーランスで、売上が770万円である場合

2割特例の場合  
上記のように、簡易課税制度を適用する場合には、「事前の届出」と「業種に応じた売上の区分経理」が必要となりますが、2割特例の場合には、「事前の届出」は不要で、申告時にチェックを入れるだけで手続きが完了し、また、売上の内容にかかわらず、一律に売上税額の2割が納税額となるため、「業種に応じた売上の区分経理」も不要となり、

# インボイス制度改正案の解説 新たな特例(案)を紹介

国土交通省・国税庁

1 はじめに  
令和4年12月23日、「令和5年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。この大綱は、翌年(令和5年)における税制に関する法律改正の方針を示したもので、令和5年10月から開始する「インボイス制度」についても、様々な負担軽減措置が盛り込まれています。本解説では、消費税の仕組みからインボイス制度の概要までをおさらいするとともに、新たに設けられる特例(案)の内容をご紹介します。制度への対応に当たって特に消費税を納税したことに

2 消費税の仕組み  
まずは、消費税の基本的な仕組みからご紹介します。消費税を「負担するものは消費者ですが、

3 インボイス制度の概要  
インボイス制度において、仕入税額控除を行うために、現在使用されている請求書等に登録番号、適用税率や消費税額の記載事項を追加した「インボイス」の保存が必要となります(図②の右側イメージを参照ください)。

この「登録番号」は、「イ

ンボイス発行事業者」のみが記載することができず、この「インボイス発行事業者」となるには、消費税の課税事業者となり、税務署に登録申請を行う必要があります。そのため、消費税の納税義務のない免税事業者は登録を受けることができません。インボイスを発行することができないため、免税事業者と取引を行う買手は、原則として仕入税額控除ができないこととなります。

この点、インボイス制度への円滑な移行を図る観点から、その影響を緩和するために、免税事業者からの仕入れについては、請求書等に登録番号、適用税率や消費税額の記載事項を追加した「インボイス」の保存が必要となります(図②の右側イメージを参照ください)。

4 免税事業者における対応  
インボイス制度への移行に当たっては、政府が行ったものを始め、様々な団体や調査会社等によるアンケートが実施されています。こうしたアンケートによれば、免税事業者との取引に当たっては、半数近くが「条件を変えずに取引を継続」と回答しており、その背景として、先ほどの「買手の経過措置」があることに加え、仕事ぶりや品質、すぐに対応してくれるかどうか、これまでの継続的な取引関係などが取引を行う際に重視されていることが考えられます。また、買手が簡易課税事業者である場合には、インボイスの保存がなくてもこれまでどおり仕入税額控除ができていた懸念も踏まえ、今般、免税事業者からインボイスを発行する事業者となる場合の税負担を軽減するとともに、

減するための措置を講じることが予定されています。この特例の内容については、簡易課税制度(注)を適用した場合と比較しながら説明します。

(注)簡易課税制度は、基準期間(個人は前々年、法人は前々事業年度)における売上高が5千万円以下の事業者が適用できる制度です。中小事業者の事務処理に配慮して設けられた制度で、業種に応じて設定されているみなし仕入率(下表参照)を売上にかかる消費税額(売上税額)にかけて仕入れにかかった消費税額を算出し、納税額を計算できる仕組みです。これにより、消費税法上の仕入れに関する請求書の保存やその集計が不要となります。

また、みなし仕入率毎の業種による売上の区分も必要となります。例えば、フリーランスであっても、事業で使用している資産を売却した場合(その他事業60%)やハンドメイドで雑貨を製作した場合(製造業70%)などについては、サービス業(50%)でないみなし仕入率が適用されることとなります。

○事務負担の軽減  
簡易課税制度の場合  
簡易課税制度を適用するためには、原則、課税期間(個人は年、法人は事業年度)が始まる前に「簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

については、インボイス制度の影響は生じないこととなります。そのため、現在免税事業者である方については、普段取引を行う買手から特段の要請等がなければ、登録するかどうかについては様子を見る、ということも重要な選択の一つと考えられます(後述しますが、その導入費用やPC・タブレットの購入費用等が補助金で助成されるなど、予算上の支援もあります)。これを最大限に活用しながら、インボイス発行事業者になることも一つの選択肢です。

5 免税事業者からインボイス発行事業者となる場合の負担軽減措置(2割特例)  
上記のとおり、インボイス制度の開始から3年間、免税事業者からインボイスを発行する事業者となる場合の税負担を軽減するとともに、

上税額70万円から仕入税額35万円(売上税額70万円×50%)を差し引いた35万円が納税額となります。

2割特例の場合  
770万円に含まれる売上税額70万円に2割をかけた14万円が納税額となります。そのため、この事例では、簡易課税と比べて21万円の税負担が軽減されることとなります。

事務負担が軽減されること  
になります。

ところで、本特例は、こ  
れまで消費税制度に馴染み  
のなかった免税事業者で  
あった方を対象に、税負担  
と事務負担の軽減を図りな  
がら制度に定着いただくた  
めの3年間の措置として講  
じられる予定です。

具体的には、図⑤の①適  
用対象期間のとおり、個人  
事業者であれば、インボイ  
ス制度が始まる令和5年  
分の申告から令和8年分の  
申告までの計4回の申告で  
この特例が適用できること  
になります。

また、基準期間（個人は  
前々年、法人は前々事業  
年度）における売上高が  
1千万円を超えるなど、イ  
ンボイス制度の有無にかか  
らず、課税事業者となる  
事業者は、その期間につい  
て2割特例を適用すること  
はできません。具体的には  
図⑤の②留意点にあるよう  
に、令和6年分の売上高が  
1千万円を超える場合には、  
令和8年分の申告で2割特  
例は適用できないことな  
ります。

### 6 登録手続の柔軟化、見直しについて

すでにご存じの方もい  
らっしゃるかもしれませんが、  
令和5年10月1日に登録を  
受けるための申請期限は、  
3月31日に設定されてい  
ます。一方で、これまで述  
べた負担軽減措置の内容等  
を踏まえて登録するのだら  
うかを迷う方もいることも踏  
まえて、追加的な手続が必  
要なく4月以降の申請でも  
10月の制度開始時に登録で  
きるようになりました。な  
お、インボイス制度開始ま

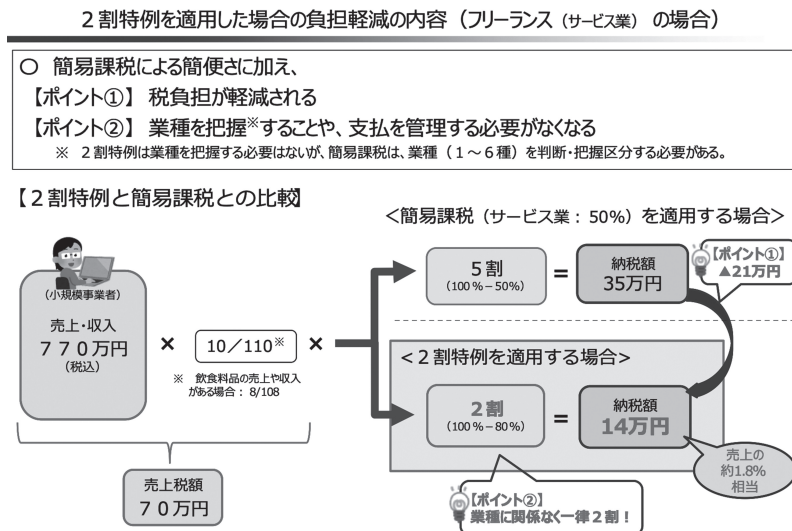
で登録通知書の受領を希  
望する場合には、国税庁H  
P「インボイス制度特設サ  
イト」に掲載されている登  
録手続の平均的な処理期間  
を踏まえながら、余裕を  
もって申請いただけると幸  
いです。

また、4（免税事業者に  
おける対応）で述べました  
が、登録するかどうかを様  
子見される方でも、制度開  
始後に、やはり登録を行い  
たい、と考えられた際に速  
やかに登録ができるよう、  
登録手続についても見直し  
が予定されています。  
具体的には、図⑥の②経

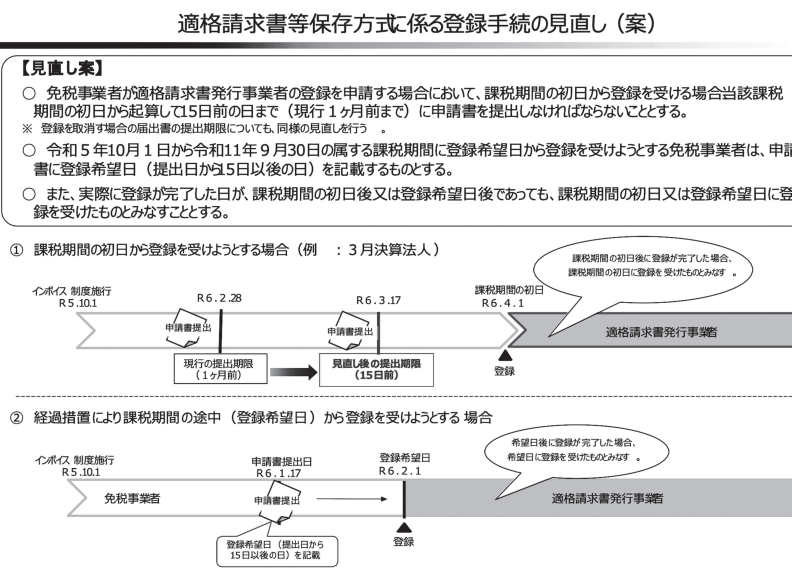
過措置により課税期間の途  
中（登録希望日）から登録を  
受けようとする場合がある  
例のほか、少額な取引につ  
いてインボイスの保存がな  
くても控除が可能となる少  
額特例などの負担軽減措置  
も設けられる予定となつて  
います。また、こうした税  
制上の措置のほか、4（免  
税事業者における対応）で  
の措置やこれらの補助金の

金やIT導入補助金につい  
ても令和4年度補正予算の  
成立により拡充されていま  
す。財務省HPでは、税制上  
の措置やこれらの補助金の  
内容を分かりやすく記した  
リーフレットを公表してい  
るため、是非こちらもご覧  
ください。  
(以上)

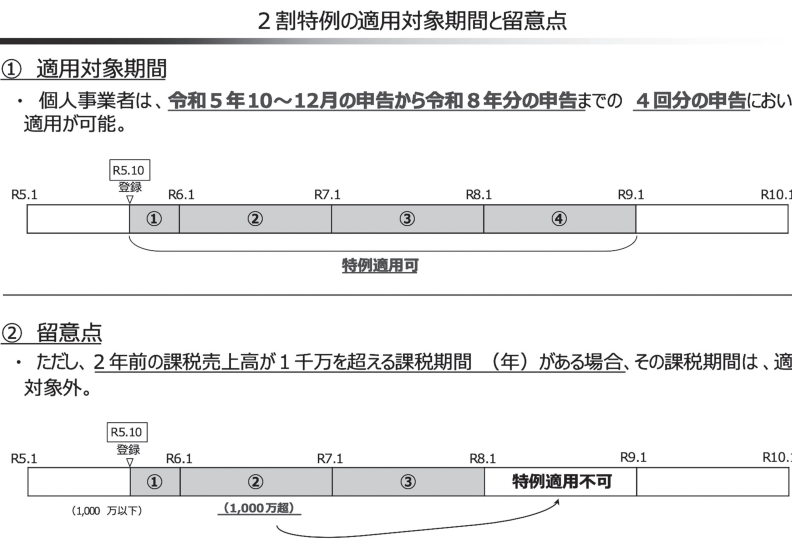
### 【図④】2割特例を適用した場合の負担軽減の内容



### 【図⑤】2割特例の適用対象期間と留意点



### 【図⑥】登録手続の見直し（案）



## インボイス制度、支援措置があるって本当!?

本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ	既に課税事業者の方も
納税額が売上税額の2割に軽減?	会計ソフトに補助金?
インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?	少額取引はインボイス不要って?
登録申請、4月以降でも大丈夫?	少額な値引き・返品は対応不要?

### 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができま

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上高が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するに当たって申告できる経費等の集計は不要! 事前の届出も不要!

事例	売上700万円(税額70万円) ※サービス業	経費150万円(税額15万円)
実額計算の場合	70万円 - 15万円 = 55万円	
簡易課税の場合	70万円 - 35万円 = 35万円	
特例の場合	70万円 × 2割 = 14万円	

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存が必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告が必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ 財務省

### 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

対象 小規模事業者  
補助上限 50～200万円(補助率2/3以内) ※一部の業種は3/4以内  
※100～250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

### 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(経費)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が拡充されました!

対象 中小企業・小規模事業者等  
補助額 ITツール等 ～50万円(補助率3/4以内)、50～350万円(補助率2/3以内) ※下限額を超過  
PC・タブレット等 ～10万円(補助率1/2以内) | レジ・販売機等 ～20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

### 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上高が1億円以下  
または1年前の上半期(個人は1～6月の課税売上高が5千万円以下の方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和11年9月30日

### すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!

対象になる方 すべての方  
対象となる期間 適用期限はありません。

### すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?

大丈夫です! 4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

フリーダイヤル 0120-205-553

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※届出期間は、所轄の税務署への手続きをお願いたします。

## 業界随一の実績＝洗浄の千葉建装

迅速な対応とレベルの高い仕事内容

大・小規模修繕 既存建物 新規工事現場建物  
タイル及び外壁洗浄 高圧洗浄専門業者

有限会社 千葉建装

代表取締役 菊地 孝

法人設立 昭和46年10月15日  
許可番号 千葉県知事認可(般-4)第31386号

〒265-0061 千葉市若葉区高根町883-24  
Tel.043-228-4311(代) FAX 043-228-4455

## 株式会社 谷口タイル商会

本社 東京都中野区本町6-26-7谷口ビル 電話 03-3382-1761(代) 〒164-0012

立川支店 東京都立川市若葉町4-12-11 電話 042-536-1309(代) 〒190-0001

足立支店 東京都足立区保木間3-26-4 電話 03-3884-0532(代) 〒121-0064

千葉支店 千葉県千葉市稲毛区山王町118-10 電話 043-421-2691(代) 〒263-0002

北多摩支店 東京都東久留米市中央町4-11-11 電話 042-473-1140(代) 〒203-0054

相模原支店 神奈川県相模原市南区上鶴間2-17-21 電話 042-743-9692(代) 〒252-0302

木更津支店 千葉県木更津市祇園4-2-17 電話 0438-98-5121(代) 〒292-0052

松戸支店 千葉県柏市南増尾7-11-16 電話 04-7173-5522(代) 〒277-0054

埼玉支店 埼玉県越谷市大房999 電話 048-977-0421(代) 〒343-0027

神奈川支店 神奈川県藤沢市石川6-10-9 電話 0466-87-8284(代) 〒252-0815

市原支店 千葉県市原市佐是1452-2 電話 0436-92-2121(代) 〒290-0229

小田原支店 神奈川県小田原市延清字中沢4 電話 0465-37-4615(代) 〒250-0218

西東京支店 東京都西多摩郡瑞穂町駒形富士山字駒形136-1 電話 042-557-7081(代) 〒190-1202

鶴ヶ島支店 埼玉県鶴ヶ島市柳戸町3-4 電話 049-271-2802(代) 〒350-2218

# 第92回東夕協親善ゴルフ大会

令和4年11月11日(金)、富士市原ゴルフクラブにて、第92回東夕協親善ゴルフ大会を開催しました。参加者は19名でした。

会場の富士市原ゴルフクラブは、ゴルフ場設計家として世界的に有名なロバート・トレント・ジョーンズ氏が設計したゴルフ場です。

広々と設計されたフェアウェイが自慢の各コースは、適格なクラブ選びと正確なショットが試される、ゴルフの冒険心をくすぐるコース設計となっています。今回は、澄川さんの紹介です。

当日、最高の天気でも上昇、11月というのに最初から半袖という参加者もいました。今回は当日欠席もなく、素晴らしいコースに参加の皆さんは楽しくチャレンジされ、プレーは全員怪我もなく無事終了しました。



先ず上島副理事長の挨拶、恒例のパーティと成績発表が行われました。

加者は、名古屋モザイクの平澤さんと、東洋工芸の佐藤さんの2名でした。

優勝は、ジャストアンダーの真下さんです。真下さんは第81回大会の優勝者で5年ぶりの優勝となりました。

何時も申し上げますがこの大会は、平均スコアでのハンデなので、皆さん公平にチャンスが回ってきますので、多くの方に参加いただき頑張って優勝を目指してもらいたいと思います。

加者は27名、久々のボーリング大会の開催となりました。当日は18時スタート、2ゲームトータルでのスクラッチスコアでの争いになります。

灌山理事長の始球式の後、各レーンでゲームが始まり、参加の皆さん、さすがに順位が入れ替わり、多

くの方がスコアを落とす中、149ピン、148ピンと安定したスコアを記録した、名古屋モザイクの常磐さんが優勝賞品の「木曾路のしゃぶしゃぶお肉4人前」をゲットしました。

準優勝は2ピン差で、また名古屋モザイクの杉野さん、3位はマルチワール、4位はアベコさんでした。久しぶりのボーリング大会でしたが和気あいあいと楽しい大会となりました。

令和4年9月21日(水)、池袋のRound ボウルにて第2回東夕協親善ボーリング大会を開催しました。参加者は27名、久々のボーリング大会の開催となりました。

今回は、軽食と少量のアルコールをとりながらのゲームで和気あいあいのボーリングとなりました。1ゲーム終了時点で154ピンでトップでしたが、2ゲーム目に大きく順位が入れ替わり、多

て懇親会を開催しました。ゴルフ大会は春を予定している参加者は、親睦会から参加します。奮っての参加をお願いします。

大会を盛り上げ商品の提供を頂きましたメーカー、商社の皆様から感謝申し上げます。

厚生・組織部長 山下大樹 記

令和5年度の幕が開けた4月7日(金)本年度最初の親善ゴルフ大会を、ゴールドホブブレデントカンパニーにて開催しました。今回の参加者は24名でした。

眩いばかりの緑にあふれるフェアウェイ。訪れるゴルフファンを魅了する自然豊かな岩山。そして、池、ときには水、ときには水、美しい景観と豊かな戦略性が見事に調和した格調高い27ホール。日本でも数少ないジャック・ニクラウス設計のコースで、東北道栃木インターチェン

ジよりわずか5分という好立地の丘陵コースです。今回プレーしたのは東コース。随所に池やクリークを配した戦略性豊かなアウト。アウトは比較的にフラットだが、フェアウェイのアンジュレーションが曲者。インは水絡みのホールが多い。右にOBラインがあり、左にクリークの走る16番や大きな谷越えの15番などは特に正確なショットが必要となっています。

優勝は、加藤さんでした。優勝者のスピーチの後、最後の心配していた天気も、当日回復して最高のゴルフ日和になりました。

和になりました。風が少しありましたが、桜の花びらが舞い散る様子がとてもきれいでした。

友誼団体・東夕協理事長・森井様、メーカー・商社・ダイナワン・松本様、アベコ・重田様、平田タイイル・元川様、テムズ・一柳様、オルスタント・松下様、ひかりエ芸・倉地様、ケイクラブ・加藤様、ご協賛者の皆様、ありがとうございました。

## 厚生・組織部事業報告 第2回東夕協親善ボーリング大会

令和4年9月21日(水)、池袋のRound ボウルにて第2回東夕協親善ボーリング大会を開催しました。参加者は27名、久々のボーリング大会の開催となりました。

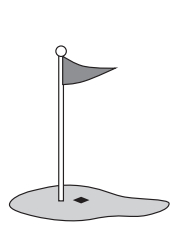
今回は、軽食と少量のアルコールをとりながらのゲームで和気あいあいのボーリングとなりました。

1ゲーム終了時点で154ピンでトップでしたが、2ゲーム目に大きく順位が入れ替わり、多

くの方がスコアを落とす中、149ピン、148ピンと安定したスコアを記録した、名古屋モザイクの常磐さんが優勝賞品の「木曾路のしゃぶしゃぶお肉4人前」をゲットしました。

準優勝は2ピン差で、また名古屋モザイクの杉野さん、3位はマルチワール、4位はアベコさんでした。

久しぶりのボーリング大会でしたが和気あいあいと楽しい大会となりました。



## 支部だより

### 品川・太田支部 今年初の支部会を開催

ついこの間正月を迎えたと思っていたら、もう3月に入り東京では早くも桜が満開に咲き、春の訪れが感じられる。今年初の支部会を開催しました。

品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。

品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。

品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。

品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。品川・太田支部では、今年初の支部会を開催しました。

## 訃報

豊島支部の加藤タイイル株式会社代表取締役・加藤勝宏氏のご尊父で同社元取締役会長の加藤武夫氏が、2月16日に逝去されました。(享年88歳)

葬儀は2月24日(金)、戸田斎場において家族葬として執り行われました。ここに謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。(巨擘)

## 快適な空間づくりのためのシステムとサービスの提供

街の顔、家の顔を美しく整え  
街のこころ、家のこころを  
温かく伝えます



■本社  
東京都足立区鹿浜3-3-3 〒123-8509  
TEL 03-3853-3391代 FAX 03-3853-3460

- 東京TS支店
- 横浜TS営業所
- 東京支店
- 東京建材支店
- 南東京支店
- 調布営業所
- 西東京支店
- 練馬営業所
- 東京サッシ支店
- 東京住設支店
- 東京東営業所
- 東京LIVE支店
- 神奈川支店
- 横浜営業所
- 相模原営業所
- 湘南営業所
- 千葉支店
- つくば営業所
- 千葉中央支店
- 千葉西支店
- 水戸支店
- 埼玉支店
- 埼玉西営業所
- 群馬支店
- 栃木支店
- 郡山支店
- 仙台支店
- 大阪支店

LIXIL Link to Good Living

RC・モルタル用弾性接着剤  
ワンパックボーイR-V2スーパー

・コテ伸びが軽い!  
(当社従来比35%軽減)

・重いタイルもずれない!  
(全てのはるかべ工法用タイルに使用可能)

株式会社 LIXIL お客様相談センター ☎ 0120-1794-00

私たちは、優れた製品とサービスを通じて、豊かで快適な住生活の未来を創造する住まいと暮らしの「総合住生活企業」です。

# 東夕連広報

第239号

〒130-0026 東京都墨田区両国4-2-7 ラウンドビル602

TEL 03-6284-0705 FAX 03-6284-0706 東京タイル業協会 協同組合

東京都タイル業協会 瓦工事業組合連合会

## (一社) 日夕煉 令和4年度第2回理事会を開催 東夕協瀧山理事長、東夕築森井理事長ら出席



(一社) 日本タイル煉 理事会は増田事務局長の進行で始まり大野会長が議長に就任し議事が進められました。議事では主要事業である登録タイル張り基幹技能者講習の実施報告、第60回技能五輪全国大会の概要及び競技の結果報告など、令和4年度の事業中間報告、令和4年度の役員改選、令和5年度第11回定時総会開催日程等の承認など5議案が審議されました。また、昨年8月に改正された建設分野の特例技能外国人制度の改正内容の説明と、建設業の企業が特定技能外国人を雇用する場合は義務づけられていることについて、理事者は今後の対応について話し合いました。

## 特別編『ランチタイムミーティング』を再開

永井タイル代表 日夕煉相談役 永井博

平成時代より有志数名が『ランチタイム集い、和やかに昼食をとりながら、さまざまな出来事について話し合い、理解を深めたり、問題を解決したりするため、お互いに協力し合う』という趣旨で、顔を揃え、楽しくお話しを称する『ランチタイム集い』が再開された。この日は、永井代表が議長を務め、食事もすすんだ。



技能士会 会長 原田 宗彦(元東京都立技術専門学校 講師)

三ヶ月に一度ぐらいのペースで続けてきたが、二〇一九年十二月初旬に中国の武漢市で第一例目の新型コロナウイルス感染者が報告されたからわずかに数ヶ月ほどの間にパンデミックと言われ、世界的な流行となった。我が国でも感染者が増え、二〇二三年、令和四年十月(二〇日) 永井博(記) 近藤 信雄(元千葉県タイル住器工事組合 組合長) 鴨志田幹生(元(株) ぽん社長) 永井 博(元東京都タイル煉瓦工事業協同組合 理事長)

伊奈 清一(元東京都立技術専門学校 講師) 菊池菊三郎(元東京タイル)

## 「技能実習制度」廃止を 政府有識者会議が提言案

技能実習制度をめぐって、人材育成を通じた国際貢献という目的が、実態は地方や中小企業で労働力不足をカバーする手段として利用されてきた面が強く、厳しい労働環境から実習生の失踪も相次ぎ「目的と実態の乖離」が指摘されてきました。新制度では、外国人に中長期的に働いてもらえよう、日本語能力や技能を育成・評価する仕組みを検討。一定の専門性を要する在留資格「特定技能(II)特定技能外国人制度」へ円滑に移行できるようにする。これまで原則できなかった「転籍」と呼ばれる働く企業の変更も制限を緩和し、一定程度認めるとしています。

## 東京タイル築炉業協同組合 春の見学会／浅草演芸場・落語鑑賞で笑門来福

皆さんは生の落語を寄席で聞いたことがありますか？ テレビ、ラジオで聞いたことはあっても、寄席に足を運んだ方は少ないのではないでしょうか。当組合で昨年からはじめた「春の見学会」の第二弾として、一度寄席で落語を聞いてみようという落語鑑賞会が企画されました。落語といえど、浅草だろーと、東京に四つある寄席の中から浅草



草演芸ホールを選び、桜の花がほころぶ3月21日春分の日、総勢12人の参加者が大勢の人々で賑わう寄席で演芸を堪能してきました。寄席の後は、場所を居酒屋へ移し、組合員同士の親交を深め、大変充実した一日となりました。

ことわざ「笑う門には福来る」の通り、希望を失わずに明るく朗らかにあられをば、おのずと幸せが訪れると言われている、笑顔で人と接すれば人間関係も円満

## 令和5年度タイル張り技能検定日程 (東京都)

試験日程・内容

- 受験申請受付期間 4月3日(月)～4月14日(金)
  - 実技試験問題公表 5月30日(火)
  - 実技試験実施 8月26日(土)・8月27日(日)
- 会場 城東職業能力開発センター
- 学科試験 9月3日(日)
  - 合格発表 9月29日(金)
- 講習会予定
- 実技講習会 6月18日(日)
  - 学科講習会 7月16日(日)

タイル張り技能検定に関する詳細は、所属組合または連合会事務局(東京タイル築炉業協同組合 TEL03-6284-0705)までお問い合わせ下さい。

## 令和5年桜だより

### もう咲いた東京の桜 全国一番乗り \* 最速タイ



桜の開花日が早くなっている感があります。今年の桜も入学式シーズンを待たずに散ってしまいました。ひと昔前は入学式に桜が咲いていたのに、このころ葉桜で入学式を迎えることが増えました。3月14日、東京の桜(靖国神社標本木)が早くも開花しました。平年よりも10日早く20年、21年に並んで

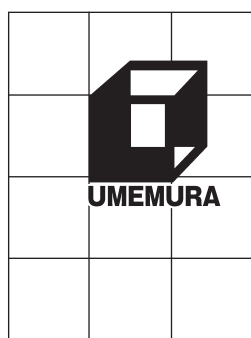
技能実習制度は1993年平成5年導入されました。母国で学べない技能や知識を日本に身につけ、帰国後に母国の経済発展を担

最も早い開花となりました。3月に入り気温が平年を上回り、つぼみの生長が早く進んだためだといえます。14日時点でのソメイヨシノの開花が発表されたのは東京のみで、東京が全国で最も早い開花となりました。桜の開花はどの地域でも早くなるのでしょうか。

平成の31年間の桜の開花日を10年ごとに平均した数字を見ると、平成元年から10年が26日、平成11年から20年が23日、平成21年から31年が22日となるそうです。この31年間で桜の開花が

早くなっているのがわかります。桜の開花が早まる原因は地球温暖化の影響とされていますが、温暖化がすすむと、逆に開花が遅くなる地域が出てくるばかりでなくあるシミュレーションによると開花しない地域も出現する恐れがあるということです。

毎年各地でワクワクしながら桜の開花を迎え、5分咲き、満開、そして桜吹雪というフルコースをいつまで楽しめるのでしょうか。



株式会社梅村タイル店 http://www.umemura-tile.co.jp

- 本社 〒161-0031 東京都新宿区西落合1-20-20 TEL.03(3954)6180 FAX.03(3954)6188
- 瀬田支店 〒158-0095 東京都世田谷区瀬田2-20-6 TEL.03(3700)0127 FAX.03(3700)0197
- 国立支店 〒186-0003 東京都国立市富士見台3-3-4 TEL.042(575)4507 FAX.042(572)8861
- 新座支店 〒352-0011 埼玉県新座市野火止1-12-27 TEL.048(478)5396 FAX.048(478)4179
- 大田支店 〒146-0095 東京都大田区多摩川1-9-2 TEL.03(3757)4511 FAX.03(3757)4514
- 調布支店 〒182-0017 東京都調布市深大寺元町5-33-38 TEL.042(488)1616 FAX.042(488)5821
- 営業開発部 〒182-0017 東京都調布市深大寺元町5-33-38 TEL.042(488)3311 FAX.042(488)3441
- ショールーム 〒182-0017 東京都調布市深大寺元町5-2-4 TEL.042(488)1726 FAX.042(488)3481